

第5章 介護保険事業費と介護保険料

1 保険料算定の手順

次のような流れに沿って、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの保険料を算出します。

■ サービス見込み量・保険料の算定フロー

① 被保険者数の推計

令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3か年の人口（第1号被保険者数・第2号被保険者数）を推計します。

② 要支援・要介護認定者数の推計

男女別、年齢別、要支援・要介護度別の認定率をもとに、推計人口（第1号被保険者数・第2号被保険者数）を乗じて推計します。

③ 施設・居住系サービス利用者数の推計

介護老人福祉施設等の施設・居住系サービスの利用者数を、現在の利用状況、施設等の整備予定等を参考に推計します。

④ 居宅サービス利用者数の推計

推計した要支援・要介護認定者数から施設・居住系サービス利用者数を減じ、これにサービス受給率を乗じて推計します。

⑤ 総給付費の推計

利用者数推計にサービス別・要介護度別の1人あたり給付額（実績からの推計）を乗じて推計します。

⑥ 第1号被保険者保険料額の設定

総給付費をもとに標準給付費を推計します。さらに標準給付費に地域支援事業費を加え、調整交付金と介護保険基金の取崩額を加味して保険料基準額を算出します。この基準額に所得段階別で定めている「割合」を乗じて保険料を設定します。

※国の第9期計画の基本指針に基づき、令和32年度（2050年度）までの各種推計も行っています。

2 被保険者数・認定者数の推計

(1)被保険者数の推計

本市の将来の被保険者数の推計は、第1号被保険者数（65歳以上）のうち後期高齢者（75歳以上）は令和32年度（2050年度）まで増加すると見込み、前期高齢者（65～74歳）は令和7年度（2025年度）まで減少するものの、その後増加に転じると見込んでいます。また、第2号被保険者（40～64歳）は令和7年度（2025年度）をピークにその後減少すると見込んでいます。

■被保険者数の推計

	第9期計画			長期推計			
	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
被保険者数(人)	82,852	83,475	83,828	85,246	85,875	86,472	87,728
40～64歳	51,100	51,480	51,402	51,091	49,037	46,410	43,379
65歳以上	31,752	31,995	32,426	34,155	36,838	40,062	44,349
うち65～74歳	14,286	13,815	13,956	14,526	17,207	19,623	19,535
うち75歳以上	17,466	18,180	18,470	19,629	19,631	20,439	24,814
総人口(人)	154,924	155,197	155,154	154,984	153,925	151,845	145,393
高齢化率(%)	21.2	21.4	21.8	23.0	25.2	28.0	31.3

各年10月1日時点

(2)要支援・要介護認定者数の推計

本市の要支援・要介護認定者数は継続して増加しており、今後も増加すると見込んでいます。

■認定者数の推計

	第9期計画			長期推計			
	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
認定者数(人)	5,601	5,780	5,965	6,692	7,406	7,779	8,426
要支援1	901	923	949	1,054	1,119	1,143	1,294
要支援2	947	968	990	1,111	1,227	1,262	1,340
要介護1	1,217	1,259	1,305	1,479	1,636	1,688	1,832
要介護2	836	857	885	982	1,088	1,161	1,264
要介護3	642	672	697	791	911	990	1,038
要介護4	698	728	755	854	955	1,025	1,105
要介護5	360	373	384	421	470	510	553

各年10月1日時点

3 施設・居住系サービス利用者数の推計

(1) 地域密着型サービス及び施設・居住系サービスの整備目標

地域密着型サービスについては、認知症の人が今後も増えることが予想されることから、認知症対応型共同生活介護事業所（定員 18 人）の整備を進めます。また、本市には未整備のサービスである、医療的ケアが必要な在宅要介護者の対応が可能となる看護小規模多機能型居宅介護事業所（登録定員 29 人）の整備を進め、介護サービスの充実を目指します。

なお、施設・居住系サービスについては、住宅型有料老人ホーム等の整備状況等を総合的に判断し、本計画期間中には新たに施設・居住系サービスの整備は行わないこととします。しかし、施設入所希望者の状況や介護保険料額への影響を踏まえながら、次期計画における施設整備の必要性については今後も継続的に検討していきます。

■ 地域密着型サービス及び施設・居住系サービスの整備目標

	2024年度	2025年度	2026年度
地域密着型（介護予防）サービス			
認知症対応型共同生活介護※ （グループホーム）	公募	←→ 3 か所 54 人	開所
看護小規模多機能型居宅介護	公募	←→ 1 か所 29 人	開所
施設・居住系サービス			
		予定なし	

※認知症対応型共同生活介護は、地域密着型サービスと居住系サービスの両方に該当しますがここでは地域密着型サービスとして表示しています。

(2)施設・居住系サービス利用者数の推計

現在の利用状況、整備予定等を参考に、次のように見込みました。

■施設・居住系サービス利用者数の推計

単位：人

	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度	2050年度
居宅（介護予防）サービス					
特定施設入居者生活介護	115	119	124	172	188
地域密着型（介護予防）サービス					
認知症対応型共同生活介護	155	160	216	216	216
地域密着型特定施設入居者生活介護	20	20	20	20	20
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
施設サービス					
介護老人福祉施設	449	452	452	650	691
介護老人保健施設	311	311	311	451	485
介護医療院	19	19	19	30	32

4 居宅サービス利用者数の推計

要支援・要介護認定者数から施設・居住系サービス利用者を除いた居宅サービス等受給対象者数の推計から、各サービスの利用状況を踏まえ居宅サービス利用者数を推計しました。

■居宅サービス利用者数の推計

単位：人

		2024年度	2025年度	2026年度	2040年度	2050年度
居宅(介護予防)サービス						
訪問介護	要介護	651	681	698	946	1,027
訪問入浴介護	要支援	1	1	1	1	1
	要介護	62	65	69	91	100
訪問看護	要支援	124	129	133	167	180
	要介護	572	606	627	833	905
訪問リハビリテーション	要支援	9	9	9	11	12
	要介護	44	46	48	63	69
居宅療養管理指導	要支援	45	47	48	59	65
	要介護	772	817	843	1,127	1,219
通所介護	要介護	900	927	950	1,285	1,403
通所リハビリテーション	要支援	132	132	135	168	183
	要介護	300	309	318	423	460
短期入所生活介護	要支援	13	15	15	18	20
	要介護	235	252	261	369	409
短期入所療養介護	要支援	1	1	1	1	1
	要介護	44	45	48	64	68
福祉用具貸与	要支援	702	702	711	884	964
	要介護	1,508	1,581	1,633	2,215	2,407
特定福祉用具販売	要支援	11	11	11	14	16
	要介護	28	28	29	40	43
住宅改修	要支援	14	14	16	20	22
	要介護	19	21	21	28	31
居宅介護支援・介護予防支援	要支援	856	872	880	1,095	1,194
	要介護	2,156	2,227	2,249	2,991	3,244
地域密着型(介護予防)サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	要介護	44	47	50	75	84
夜間対応型訪問介護	要介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	要介護	250	259	264	351	383
認知症対応型通所介護	要支援	0	0	0	0	0
	要介護	3	3	3	3	3
小規模多機能型居宅介護	要支援	12	13	13	16	18
	要介護	58	59	61	86	94
看護小規模多機能型居宅介護	要介護	0	0	20	20	20
複合型サービス	要介護	0	0	0	0	0

5 介護保険給付費等の見込み

(1) 介護サービス

■介護サービスの給付費の推計

単位：千円

区分	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度	2050年度
居宅サービス					
訪問介護	846,225	911,231	950,458	1,294,308	1,406,832
訪問入浴介護	54,852	58,205	61,593	80,884	88,776
訪問看護	335,776	359,310	372,854	494,440	537,284
訪問リハビリテーション	21,151	22,338	23,421	30,644	33,673
居宅療養管理指導	120,845	128,271	132,366	176,700	191,228
通所介護	980,746	996,309	1,018,127	1,380,093	1,506,530
通所リハビリテーション	323,279	334,989	348,501	465,464	505,501
短期入所生活介護	285,909	311,112	322,667	458,495	509,026
短期入所療養介護	60,955	62,878	67,544	90,940	95,984
福祉用具貸与	266,691	283,437	293,691	398,351	432,257
特定福祉用具販売	12,719	12,751	13,148	18,161	19,452
住宅改修	22,050	23,538	23,538	32,403	35,306
特定施設入居者生活介護	237,776	245,445	255,093	355,868	387,655
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	74,091	78,704	82,650	120,289	134,003
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	227,609	230,433	231,175	309,871	337,366
認知症対応型通所介護	772	773	773	773	773
小規模多機能型居宅介護	137,519	139,321	143,899	204,459	219,919
認知症対応型共同生活介護	513,847	531,394	718,588	718,588	718,588
地域密着型特定施設入居者生活介護	47,439	47,499	47,499	47,499	47,499
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	15,487	15,487	15,487
複合型サービス	0	0	0	0	0
施設サービス					
介護老人福祉施設	1,465,365	1,477,231	1,477,231	2,134,234	2,271,315
介護老人保健施設	1,194,405	1,195,917	1,195,917	1,729,736	1,859,789
介護医療院	86,178	86,287	86,287	135,961	145,184
居宅介護支援	433,800	450,374	455,893	607,485	658,121
介護給付費	7,749,999	7,987,747	8,338,400	11,301,133	12,157,548

(2)介護予防サービス

■介護予防サービスの給付費の推計

単位：千円

区分	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度	2050年度
居宅サービス					
介護予防訪問入浴介護	553	553	553	553	553
介護予防訪問看護	47,392	48,388	48,718	61,063	65,914
介護予防訪問リハビリテーション	3,193	3,197	3,197	3,983	4,262
介護予防居宅療養管理指導	5,495	5,747	5,859	7,196	7,951
介護予防通所リハビリテーション	56,601	57,164	58,530	73,312	79,161
介護予防短期入所生活介護	4,815	5,682	5,682	7,016	7,658
介護予防短期入所療養介護	376	377	377	377	377
介護予防福祉用具貸与	55,699	55,433	56,014	70,015	75,922
特定介護予防福祉用具販売	3,205	3,205	3,205	4,110	4,675
介護予防住宅改修	18,922	18,922	21,712	26,687	29,477
介護予防特定施設入居者生活介護	15,963	16,694	17,404	23,205	25,335
地域密着型サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	8,629	9,219	9,219	11,379	12,538
介護予防認知症対応型共同生活介護	3,108	3,112	3,112	3,112	3,112
介護予防支援	52,334	53,380	53,869	67,030	73,091
予防給付費	276,285	281,073	287,451	359,038	390,026

	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度	2050年度
総給付費(千円)	8,026,284	8,268,820	8,625,851	11,660,171	12,547,574

(3)標準給付費の推計

介護保険は、介護保険サービス総事業費から利用者負担分（原則1割、一定以上の所得がある人については2割または3割）を除いた標準給付費を公費と保険料でまかないます。標準給付費は、総給付費、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、審査支払手数料を合算したものです。

■標準給付費の推計

単位：千円

区分	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度	2050年度
総給付費	8,026,284	8,268,820	8,625,851	11,660,171	12,547,574
特定入所者介護サービス費等給付額	146,723	151,603	156,455	200,940	217,653
高額介護サービス費等給付額	231,374	239,106	246,759	316,342	342,653
高額医療合算介護サービス費等給付額	27,426	28,303	29,209	38,092	41,260
審査支払手数料	4,687	4,837	4,992	6,510	7,051
標準給付費	8,436,494	8,692,669	9,063,266	12,222,055	13,156,191

(4)地域支援事業費の推計

■地域支援事業費の推計

単位：千円

区分	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度	2050年度
地域支援事業					
介護予防・日常生活支援総合事業	297,751	313,909	332,574	310,011	331,518
包括的支援事業・任意事業	231,079	234,339	238,442	269,833	290,989
地域支援事業費	528,830	548,248	571,016	579,844	622,507

6 第1号被保険者の保険料

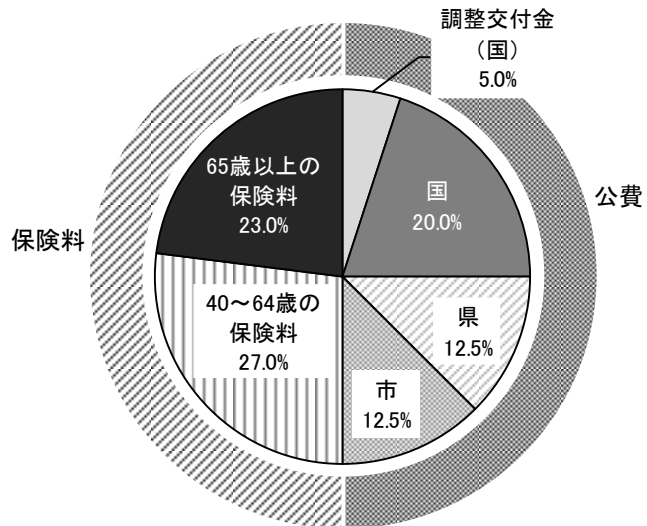
(1) 保険料基準額の算出

介護保険事業に必要な費用は、公費（国・県・市）と65歳以上の第1号被保険者の保険料、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料で負担し、それぞれの負担割合は法令で定められています。

第9期計画期間の65歳以上の第1号被保険者の負担割合は第8期計画期間と同様に23%となります。

第1号被保険者の保険料は、3年間の計画期間を通じ財源の均衡が図られるように設定します。

■ 介護保険の財源構成



■ 第1号被保険者数、標準給付費等の推移及び保険料基準額算出

区分	2024年度	2025年度	2026年度	合計
①標準給付費	8,436,494千円	8,692,669千円	9,063,266千円	26,192,429千円
②a地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業)	297,751千円	313,909千円	332,574千円	944,234千円
②b地域支援事業費(包括的支援事業・任意事業)	231,079千円	234,339千円	238,442千円	703,860千円
③第1号被保険者負担分相当額(①+②a+②b)×23%	2,062,024千円	2,125,411千円	2,215,885千円	6,403,320千円
④調整交付金相当額(①+②a)×5%	436,712千円	450,329千円	469,792千円	1,356,833千円
調整交付金見込交付割合	0.00%	0.01%	0.00%	—
⑤調整交付金見込額	0千円	901千円	0千円	901千円
⑥介護保険基金取崩額	—	—	—	313,132千円
⑦保険料収納必要額(③+④) - (⑤+⑥)	—	—	—	7,446,120千円
⑧予定保険料収納率	99.2%			—
第1号被保険者数	31,752人	31,995人	32,426人	96,173人
⑨所得段階別加入割合補正後被保険者数	35,002人	35,268人	35,744人	106,014人
⑩保険料基準額(基金取崩後)⑦÷⑧÷⑨÷12か月	5,900円			—
保険料基準額(基金取崩前)	6,148円			—

(2) 所得段階別の保険料

令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの本市の介護保険料を、次のとおり定めます。

基準月額 5,900円

第1号被保険者の保険料は、所得段階に応じて異なります。本市では被保険者の負担能力に応じたよりきめ細かな保険料の設定を行うため、第9期計画の保険料段階を17段階とします。

所得段階	対象者	基準額に対する割合	保険料月額	保険料年額
第1段階	本人が市民税非課税 生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税の世帯に属する老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税の世帯に属する人で課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の人	×0.185	1,090円	13,080円
第2段階		×0.385	2,270円	27,240円
第3段階		×0.585	3,450円	41,400円
第4段階		×0.85	5,010円	60,120円
第5段階(基準)		基準額	5,900円	70,800円
第6段階	本人が市民税課税 合計所得金額が125万円未満の人	×1.20	7,080円	84,960円
第7段階		×1.30	7,670円	92,040円
第8段階		×1.50	8,850円	106,200円
第9段階		×1.70	10,030円	120,360円
第10段階		×1.90	11,210円	134,520円
第11段階		×2.10	12,390円	148,680円
第12段階		×2.30	13,570円	162,840円
第13段階		×2.50	14,750円	177,000円
第14段階		×2.80	16,520円	198,240円
第15段階		×3.20	18,880円	226,560円
第16段階		×3.60	21,240円	254,880円
第17段階		×4.00	23,600円	283,200円

※第1段階から第3段階までは低所得者の保険料負担軽減強化措置後の金額となります。

※保険料月額は基準月額に基準額に対する割合を掛け、10円未満を切り捨てた金額です。